

主な意見、要望等	市長、担当部署の回答、対応状況等	担当部署	最新の進捗状況等
公民館の再編について、城北公民館は廃止されるのか。	城北地区公民館は、近接している新条地区公民館と併せてあり方を検討していく。	生涯学習課	
空き家が増えている。	社会問題として、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき対応していく。	住宅政策課	
春ヶ丘団地（府営春木住宅）の住宅の中の水路の掃除の件。水利組合に言うことかもしれないが、水草が生えて水があふれるときがある。	担当課にて町会長から直接話を伺った。水路自体は本市下水道河川整備課が管理しており、清掃等適切に対応するが、周辺の雑草が水路清掃の阻害要因となっている状況である。周辺の雑草等は府営住宅敷地からのもので、市からも府営住宅に水路管理上も支障があるので伐採等申し入れを行うことで了承を得た。	下水道河川整備課	12月中旬に大阪府営住宅への申し入れ及び水路内の清掃を実施いたしました。
町会加入率の減少。	加入率向上や地域コミュニティ活性化などの取組みについて、好事例を取りまとめ、校区長や町会長に情報提供するように担当課に指示している。	自治振興課	今後もそれぞれの事情に応じて個別に対応するとともに、校区長会議等を通じて適切に情報提供を行ってまいります。
町会等役員の担い手不足。	ご苦労されていると認識している。	自治振興課	
市民病院は民営化するのか。	民営化は考えていない。地方独立行政法人への移行は見直すことになった。市民が安心できる医療体制をどう維持するかを考えていきたい。	市民病院事務局	今後の経営形態につきましては、地域連携等を考慮しつつ、市民が安心できる医療体制の維持を最優先に検討を進めています。
野良猫が多い。	猫を増やさない取組として、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、受け取った「無料不妊手術チケット」を、市内で地域猫活動を行うボランティア団体に配分して利用してもらう事業に取り組んでいる。	廃棄物対策課	
町会館が古い。建て替えの補助はあるのか。	新築・改築などの施設整備費用の一部補助がある。	自治振興課	
災害時の避難場所である小・中学校に備蓄品がない。	水とトイレのインフラ確保が最優先。備蓄品は最低限のものを確保するようにしている。自助・共助も大切であり、大阪防災アプリの利用を促し、災害に対する意識を上げていただきたい。	危機管理課	各避難所への飲料水、レトルト食品、毛布、携帯トイレ及び災害用トイレ（計2基）などの追加配備を完了しています。
利用していないプールの利活用。こどもがワクワクする有意義なものを。	現時点では何も決まっていないが、保育所、幼稚園、公民館、空き地などの活用を考えていきたい。	スポーツ振興課	
地区福祉委員の高齢化・担い手不足が課題。	ご意見は、担当課や社会福祉協議会に伝えておく。	福祉政策課	本件につきましては、社会福祉協議会の担当者へ口頭にて既に伝達済みです。なお、今回の課題は当該委員に限定されず、他の支援団体等においても共通する事項であると認識しており、本市としてまずは負担軽減等に向けた検討を推進してまいります。
公民館に関して昨年嘆願書を出した。公民館再編の説明会で城北は新条に統合との話だが、利用率高く城北は地域にとって重要。6館で同じ様には活動できない。財政再建を図るが市民サービスを下げないように考えてもらいたい。	市の公式方針ではないが、保育所、幼稚園、公民館、プール跡地など、公共施設の集約・複合化ができればと思う。	生涯学習課	
通学路で水道工事をしており、低学年が危ない場面あり（春ヶ丘と旭町の間）。	大阪広域水道事業団岸和田水道センターによる工事と確認している。岸和田水道センターが対応する。	学校管理課	
施政方針であった「子育て世帯訪問支援事業」とは具体的にどんなものか。	家事・子育て等に不安や負担を抱える家庭等に、訪問支援員の訪問により、不安や悩みの傾聴、家事支援や育児・養育支援を行う事業で、今年度中に開始予定である。	こども家庭課	令和8年1月より事業を開始しています。
ひとり親家庭の支援を。	令和6年度の児童扶養手当制度の改正で、所得限度額等が引上げられている。	こども政策課	
指定避難所における災害備蓄品の倉庫設備設置の許認可。指定避難所は北中学校と城北地区公民館。備蓄品が本番では使えない。現場に設置しないと意味がないので学校に倉庫設置できないか。	法規制により、許可を得るのは困難である。今後の課題と認識する。	危機管理課	令和7年11月に城北小学校の施設管理者の許可を得て体育館横へ城北地区市民協議会が備蓄倉庫を設置し、城北地区公民館の備蓄物資の一部を移動済みです。また、令和8年3月に城北小学校、同年4月に北中学校へ飲料水、レトルト食品、毛布、携帯トイレ及び災害用トイレ（計2基）などの追加配備を完了しています。
和泉市では他市から転入で町会加入すると補助金が出るらしい。市も町会加入を勧めている。	確認のうえ、参考にさせていただく。	自治振興課	他自治体の事例として、和泉市では加入促進活動を行う各町会に対し、新規加入世帯1件につき6千円（上限45万円）の補助金を交付する制度を設けています。当該施策により新規加入の促進には一定の効果がみられるものの、継続加入に対する効果については課題があるものと認識しています。
春木駅の高架について。	令和6年度より南海電鉄や大阪府と勉強会を設置し、検討を進めている。	交通まちづくり課	現在、検討を進めていますが、現時点での具体的な進捗を示すことは困難です。
地域内に大型トラックが出入りする倉庫があるが、用途地域に適合しているのか。	用途地域に不適合であれば、行政指導の対象となる。	都市計画課 建設指導課	ご指摘の倉庫につきましては、所在する用途地域に適合しない建築物である場合、行政指導の対象となるため、建設指導課までご相談ください。
振興券はないのか。	物価高騰に直面する市内事業者を支援するため、市内の加盟店舗等で使用できるプレミアム付デジタル商品券を発行する。プレミアム率30%、利用期間11月4日～12月31日まで。	産業政策課	令和8年度に多くの方にご利用いただけるよう、地域ポイントを活用したプレミアム商品券事業の実施を予定しています。
プレミアム付デジタル商品券について、高齢者は難しい。抽選は知らなかった。一般販売も仕事で買えない。	補正予算成立を待ってからの広報開始であり、市公式ウェブサイトやSNSで発信した。ご理解いただきたい。	成長戦略課	デジタル商品券の利用が困難な方に、別の方法により商品券を利用していただけよう検討を進めています。
町会役員は仕事持っているので平日のセミナー等の出席難しい。	土日等の休日も実施している。ご意見として承る。	自治振興課	今後もそれぞれの事情に応じて個別に対応するとともに、校区長会議等を通じて適切な情報提供を行ってまいります。
市の仕事を補助金出すことで町会が担っている。本来は市役所がすること。	公園の管理など、町会での対応が困難な場合はご相談いただきたい。	自治振興課	
広報紙の紙質変わり重くなった。広報紙はネットで見れるのか。	費用は変わらない。厚みが3/4ほどになり軽くなった。電子版は市公式ウェブサイト、LINE等で見ることができる。	広報広聴課	
町会でも回覧板をLINEでやりたい。	自治振興課のホームページでLINEでの情報発信の方法を情報提供できるよう準備中。	自治振興課	LINEや電子回覧板等町会活動のデジタル化に向けた活動を支援するとともに、市ホームページ「町会・自治会 まちづくりのヒント」にて一部ご紹介しております。